

## 第98回接続料の算定等に関する研究会

日時 令和7年6月25日(水) 18:00~18:27

場所 オンライン会議による開催

出席者 (1) 構成員

相田 仁 座長、関口 博正 座長代理、酒井 善則 構成員、  
佐藤 治正 構成員、高橋 賢 構成員、武田 史子 構成員、  
西村 暢史 構成員、西村 真由美 構成員

(以上8名)

(2) オブザーバー

東日本電信電話株式会社 種村 青治 相互接続推進部 部長  
中井 裕史 経営企画部 営業企画部門  
部門長

西日本電信電話株式会社 藤本 誠 相互接続推進部 部長  
木下 雅樹 経営企画部 営業企画部門  
部門長

KDDI株式会社 橋本 雅人 相互接続部 部長  
野平 秀典 相互接続部 推進1グループ  
グループリーダー  
田淵 翔 相互接続部 推進2グループ  
グループリーダー

ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 通信サービス統括部  
相互接続部 部長  
原 裕樹 渉外本部 通信サービス統括部  
相互接続部 課長  
植田 朝子 渉外本部 通信サービス統括部  
相互接続部 課長

一般社団法人テレコムサービス協会

中野 一弘 MVNO委員会運営分科会主査  
三宅 義弘 MVNO委員会運営分科会副主査

一般社団法人 I P o E 協議会

豊野 剛 事務局長

株式会社 N T T ドコモ 東原 弘 経営企画部 接続推進室長

大橋 一登 経営企画部 料金企画室長

### (3) 総務省

大村電気通信事業部長、吉田総務課長、飯村事業政策課長、  
井上料金サービス課長、小川料金サービス課課長補佐、  
廣瀬料金サービス課課長補佐、伊井料金サービス課課長補佐

#### ■ 議事概要

- |  |
|--|
| <p>○ 第九次報告書（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 事務局より、資料98-1について説明が行われた後、質疑が行われた。</li></ul> |
|--|

#### ■ 議事模様

##### ○ 第九次報告書（案）について

【相田座長】 それでは、ただいまから接続料の算定等に関する研究会の第98回会合を開催いたします。

本日はオンライン会議にて、構成員8名全員に出席いただいております。

それでは、議事に入りたいと思います。本日の議題は第九次報告書（案）についてでございます。本研究会では昨年の第八次報告書の公表後、第89回会合より様々な議題について御議論いただいております。本日はそれらの議論の取りまとめとして第九次報告書（案）を事務局にて作成いただきましたので、まず事務局より案を説明いただき、その後、構成員の皆様の意見交換の時間を設けたいと思います。それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

（事務局より資料98-1及び参考資料98-1に基づき説明）

【相田座長】 それでは、ただいま御説明いただきました内容につきまして、御質問、

御意見等がございます構成員の方は、挙手ボタンを押していただければ私のほうで順次指名させていただきますし、それが難しいようでしたらマイクを直接オンにしてお声かけいただいても結構でございます。いかがでございましょうか。

それでは、横浜国立大学の高橋先生、お願いいたします。

**【高橋構成員】** 高橋でございます。全体的に今までの議論がよくまとめられていると思います。特にトラヒック・ポンピングの件に関しましてはガイドラインを設けたりした話も述べられておりますし、今後も注視していかなければならないということが言われております。報告書は報告書で、一旦区切りはつきますが、今後に向けての引き続いた注視も続けていかなければいけないというところで、以上がコメントになります。

**【相田座長】** ありがとうございます。

ほかに、いかがでございましょうか。

それでは、中央大学の西村暢史先生、お願いいたします。

**【西村（暢）構成員】** 西村でございます。御報告、ありがとうございます。私も高橋先生と同様に、この第九次報告書（案）に賛成いたします。その上でコメントを2点、申し上げたいと思います。

1点目、第2章のモバイルスタックテストについてでございます。既に第九次報告書（案）本体のほうにも御指摘のあるとおり、データ使用量を増やした形で、あるいは当然に昨今の番組や映像等データを多く利用できるメニューが登場しております。配賦見直しの影響等、接続料に関係する見直し、あるいは今後の制度のさらなる精緻化というものも待っている状況でございますので、運用の複雑化は避けられないという印象を持っております。この点は引き続き検討すべきところということで、そのとおりだと思っております。

2点目、第4章の特定卸電気通信役務の協議の適正化等ということで、今後の対応ということにもなりますけれども、協議の適正化といった場合は議論の手法には慎重を期す必要があるという前提ではございますが、協議回数のみならず協議の中身がどういったものなのか、適正化に向けた両当事者の取組にも期待できる、あるいは期待したいと考えております。以上、コメント2点でございました。

**【相田座長】** ありがとうございます。

ほかに、いかがでございましょうか。

それでは、現状、ほかに挙手をいただいている方はいないようです。ただいま、高橋先生と西村先生からいただいたコメントにつきまして、事務局から何かございますか。

【伊井料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。トラヒック・ポンピングの関係について、高橋先生からコメントをいただきありがとうございます。ガイドラインを策定したが引き続き注視していかなければならないという点につきまして、昨年9月に策定したガイドラインの効果等も見極めながら、引き続き着信インセンティブ契約の締結状況や、事業者間の協議の状況について注視してまいりたいと思っております。その上で、必要に応じて、ガイドラインの見直し等の対応についても追加的に検討してまいりたいと考えております。トラヒック・ポンピングについては以上でございます。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 モバイルスタックテストについて、西村先生からコメントをいただき、ありがとうございました。おっしゃるとおり、今後の検証の仕方はよく検討が必要だと思っておりますが、基本的にはガイドラインに沿って都度、検証していくということだと思いますけれども、それで対応できないような部分が出てきた場合には、検証の仕方について引き続き御議論いただければと思っております。ありがとうございます。

【小川料金サービス課課長補佐】 3点目、西村先生からいただきました第4章の特定卸電気通信役務の協議の適正化のところでございます。まさに西村先生に御指摘いただきましたとおり、協議の回数が一定程度行われていることは評価いただいておりますけれども、今後は協議の中身がどうなっていくかということでございます。両当事者におかれては必要な情報がどういったものであるかとか、あるいはそういったことが提供されることでどれだけ議論が進んでいくかといったことについてもよく御検討いただき、御調整いただいた上で協議を進めていっていただければと思いますし、また研究会の場でも引き続きこの状況についてはフォローしていただけるように検討してまいりたいと思います。以上でございます。

【相田座長】 ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見等、ございますでしょうか。

それでは、関口先生、お願いいたします。

【関口座長代理】 関口でございます。私も今回の第九次報告書（案）につきましてはよくまとまっていて、特段大きな違和感はありません。

第1章のモバイル接続料のさらなる適正化の推進につきましては、高橋先生、相田先生、そして小生とで配賦の見直しについて深めていったわけですが、会社ごとに大分、無形資産だとか試験研究費の支出の在り方が違うもので、なかなか説得力のある配賦のル

ールが決め切れなかったことは残念ですが、ここについては今後の検討に委ねたいと思います。また、そのほか空中線の設備等についても追加検証を行ったということで、随分進展はしたという認識をしております、このような書きぶりをしていただいたことについて感謝申し上げます。以上です。

【相田座長】 ありがとうございます。

ほかに、いかがでございましょうか。

ただいまの関口先生からの御発言につきまして、事務局から何かございますか。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。費用配賦につきましては、特に継続検討となっております空中線設備のところで追加の検証をやっていくということになりましたので、引き続き検討を進めてまいればと思っております。ありがとうございます。

【相田座長】 ほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。

それでは、何人かの構成員の方から御意見をいただきましたけれども、おおむね賛同の御意見ということで、特に第九次報告書（案）につきまして修正すべきという御意見はございませんでした。資料の目次の一番後ろのところにも書かれておりますけれども、この第九次報告書（案）に関しましては別途資料編をつける予定になっております。それにつきましては後ほど構成員の方に送付して御確認いただきたいと思っておりますけれども、資料編も合わせた形で第九次報告書（案）として意見募集を行うこととしたいと思っております。そういう進め方でよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【相田座長】 ありがとうございます。

それでは、そのように進めることとしたいと思っておりますけれども、もし、これからお送りする資料編を含めまして、意見募集を行う前にぜひ修正すべきというような御意見がございましたら、事務局までお寄せいただければと思います。

それでは、本日の議題は以上となっておりますけれども、次回会合等につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

【小川料金サービス課課長補佐】 相田先生、ありがとうございます。事務局でございます。本日はありがとうございました。

また、この後のお取り運びといたしまして、相田座長からもご指摘いただきましたとおり、今般、先生方にお送りしております、また皆様に御確認いただいておりますのは第九

次報告書（案）本文の部分だけでございますので、別途資料編につきましても先生方に事前にお送りした上で、本文と併せて意見募集を行いたいと考えております。何とぞ、よろしくお願いたします。

また、次回会合の詳細につきましては別途事務局より御連絡を差し上げるとともに、総務省ホームページに開催案内を掲載させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

【相田座長】 以上で事務局に御用意いただきました議題は終了いたしましたけれども、全体を通じまして御発言の御希望がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

特にございませんようですので、これもちまして第98回会合を終了したいと思います。本日は遅い時間にお集まりいただきまして、どうもありがとうございました。

以上